

人権週間

12月4日～10日

12月10日は人権デーです。



「誰か」のことじゃない。

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら



法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんな の ひやく とお ばん
 **0570-003-110**

こどもの人権110番  **0120-007-110** ゼロ ゼロ なな の ひやく とお ばん

女性の人権ホットライン  **0570-070-810** ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

外国語人権相談ダイヤル  **0570-090911**

LINEじんけん相談

@linejinkensoudan



インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・携帯電話共通)

